

平成19年度防災対策の重点（指針）に基づく 災害・地震対策関係予算財務省原案内示 【主要事項】

18.6.2 中央防災会議決定

平成19年度防災対策の重点（指針）

- 国民の生命と財産を守り、持続的な経済発展を支える礎 -

- | | |
|------------------|---------------|
| 1 足元から始める国民運動の継続 | 5 防災関連施設の整備 |
| 2 迫り来る大規模災害への備え | 6 災害応急体制の整備 |
| 3 建築物の耐震化の推進 | 7 被災地の復旧・復興支援 |
| 4 迅速・的確な防災情報の提供 | 8 国際防災協力の推進 |

1 足元から始める国民運動の継続

防災週間・防災教育等意識啓発事業（内閣府）

平成19年度内示額 68百万円

(平成18年度当初予算額 46百万円)

「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する基本方針(平成18年4月21日中央防災会議決定)」に基づき、日頃からの具体的な「備え」を実践する国民運動を展開し、社会全体における防災力を向上させるための意識啓発活動を促進する事業を実施する。特に、国民運動の主体間の連携、防災に関する意識啓発に係るモデル調査を実施する。

民間と市場の力を活かした安全な地域づくり（内閣府）

平成19年度内示額 23百万円

(平成18年度当初予算額 20百万円)

中央防災会議専門調査会報告書を具体化するため、地域・企業における防災への取組の推進策、企業の防災の取組などを評価するための手法、防災まちづくりの活動支援策等について検討する。

防災ボランティア関連施策の充実（内閣府）

平成19年度内示額 15百万円

(平成18年度当初予算額 15百万円)

「防災ボランティア活動検討会」や「防災とボランティアのつどい」等のボランティア関係者等との意見交換・検討の場において、防災ボランティア活動における安全確保のあり方や受入環境整備等、ボランティア活動の環境整備の具体化のための検討を行う。

災害時要援護者の支援対策（内閣府）

平成19年度内示額 17百万円
(平成18年度当初予算額 10百万円)

平成18年3月に改訂した「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」を踏まえ、市町村等の取組を促進するための普及啓発を行う。また、避難支援の具体的方策に係るシンポジウムの開催を通じ、これまでの総括と新たな課題の抽出を行うなど、支援対策の更なる充実を図る。

津波避難対策の推進（内閣府）

平成19年度内示額 37百万円
(平成18年度当初予算額 40百万円)

地域住民等における津波に対する避難意識の現状把握、釣り客や海水浴客に対する津波避難対策の課題抽出、緊急地震速報等高度化した情報の活用等を通じ、地域住民と外来客それぞれの属性に応じた津波避難対策をとりまとめる。

農村防災・災害対応の指導體制強化（農林水産省）

新規 平成19年度内示額 25百万円

技術者のボランティアによる防災・災害対応の指導體制強化に向け、モデル県における実証調査の実施、指導體制の検討及び全国的な普及・定着の推進を図る。

豪雪地帯における地域の克雪体制構築（国土交通省）

平成19年度内示額 124百万円の内数
(平成18年度当初予算額 128百万円の内数)

地域における除雪の担い手不足や高齢化による防災力の低下に対応するため、地域コミュニティによる雪処理活動等を支援する。

2 迫り来る大規模災害への備え

地震防災戦略の推進（内閣府）

平成19年度内示額 14百万円
(平成18年度当初予算額 14百万円)

平成20年度の東海地震、東南海・南海地震の地震防災戦略の第1回フォローアップに向けて、戦略の進捗状況の正確な把握に資するためのデータ収集等の作業を行う。また、地域特性を踏まえた地震防災戦略の改善に向けた検討を行う。

首都直下地震対策の推進（内閣府）

平成19年度内示額 88百万円
(平成18年度当初予算額 100百万円)

首都直下地震の被害想定や対策大綱等を踏まえ、中枢的機能の被災による被害拡大防止策、緊急輸送体制の確保のための対策、避難者対策・帰宅困難者対策について検討を行う。

大規模水害対策の推進（内閣府）

新規 平成19年度内示額 53百万円

利根川、荒川の洪水及び東京湾における高潮を対象として、被害想定を策定する。また、被害想定に基づき、人的被害、経済被害、首都機能維持の上でのリスク、要支援者対策の被害等の各々の被害軽減策を検討する。

首都直下地震防災・減災特別プロジェクト（文部科学省）

新規 平成19年度内示額 1,450百万円

複雑なプレート構造の下で発生しうる首都直下地震の姿(震源域、発生時期、揺れの強さ)の詳細を明らかにするとともに、耐震技術の向上や地震発生直後の迅速な震災把握等と有機的な連携を図ることにより、地震による被害の大幅な軽減に資することを目指す。

大規模地震の観測監視体制の強化（気象庁）

東海地震及び東南海・南海地震に備え、「緊急地震速報」対応の新たなケーブル式海底地震計の整備を推進する等の観測監視体制の強化を行うとともに、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に備え、自己浮上式海底地震計を整備し、重点的な調査観測を実施することによって震源精度の向上、的確な津波予報等の提供を図る。

東海・東南海・南海地震の監視体制の強化

平成19年度内示額 926百万円
(平成18年度当初予算額 1,141百万円)

日本海溝・千島海溝地震観測体制の強化

新規 平成19年度内示額 41百万円

3 建築物の耐震化の促進

住宅・建築物の耐震化の推進（内閣府）

平成19年度内示額 29百万円
(平成18年度当初予算額 30百万円)

正しい家具固定方法を国民に周知するとともに、地方公共団体において家具等の転倒防止を推進する体制を構築するため、先進事例を踏まえて対応策を検討し、その普及を図る。

地震防災機能を発揮するために必要な合同庁舎の整備（財務省）

新規 平成19年度内示額 2,891百万円

国の庁舎は地域の地震防災活動の拠点としての役割を担っているが、その耐震化の状況が十分とは言えないことを踏まえ、地震防災機能を発揮するために必要な合同庁舎の整備を促進する。

公立学校施設の地震防災対策の推進（文部科学省）

平成19年度内示額 114,021百万円の内数

（平成18年度当初予算額 113,721百万円の内数）

子どもたちの安全を確保し、安心して学べる環境を整備するため、公立学校施設等の耐震化の推進等を図る。

災害拠点病院等の耐震化等の推進（厚生労働省）

平成19年度内示額 11,196百万円の内数

（平成18年度当初予算額 11,309百万円の内数）

災害時に重要な機能を果たす災害拠点病院等の耐震化等の促進を図る。

原子力発電施設の耐震対策の強化（経済産業省）

平成19年度内示額 1,350百万円

（平成18年度当初予算額 1,353百万円）

原子力発電所の安全上重要な機器の耐震信頼性の実証や地盤・構造物の非線形相互作用の把握等のため、振動台を用いた試験や最新の地震・地震動研究に関する調査等を実施する。

避難路沿道等分譲マンションの耐震改修の促進（国土交通省）

平成19年度内示額 13,650百万円の内数

（平成18年度当初予算額 13,000百万円の内数）

避難路沿道等分譲マンションについて、耐震改修に係る支援の充実を図り、地震時における避難路・避難地の機能確保のための耐震改修を促進する。

既設エレベーターの耐震改修の促進（国土交通省）

平成19年度内示額 13,650百万円の内数

（平成18年度当初予算額 13,000百万円の内数）

P波感知型地震時管制運転装置（既存エレベーターへの地震発生時にエレベーターを安全に制御し、閉じ込め等を防止する装置）等の設置による耐震改修を促進する。

総合的な宅地防災対策の推進（国土交通省）

平成19年度内示額 300百万円

（平成18年度当初予算額 300百万円）

宅地の耐震基準を導入するとともに、地震時等に危険な大規模盛土造成地の被害を軽減するため、住民への情報提供等を図るための変動予測及び滑動崩落を防止する工事を実施することにより、大規模盛土造成地の耐震化を促進する。

4 迅速・的確な防災情報の提供

観光地における外国人観光客等の災害被害軽減方策に関する検討（内閣府）

新規 平成19年度内示額 12百万円

最近の国内外の災害で課題となった観光地における外国人観光客等の安全確保方策について、災害時の事例や課題分析、対策の現状、取組事例等の調査検討を行うとともに、有識者等からなる検討会を設置し、外国人を含む観光客の災害対策ガイドラインを作成し、防災計画等への反映を図る。

地震調査研究の推進（文部科学省）

平成19年度内示額 624百万円

（平成18年度当初予算額 756百万円）

地震調査研究推進本部の方針に基づき、新たに発見された活断層や過去の活動履歴が不明な活断層等についての追加・補完調査、特定の地震を対象とした重点的調査観測を実施する。

地震・津波観測監視システム（文部科学省）

平成19年度内示額 1,558百万円

（平成18年度当初予算額 1,842百万円）

地震計、津波計などを備えた稠密な海底ネットワーク実現のための技術開発を行い、紀伊半島熊野灘沖から展開することにより、東南海・南海地震を対象とした高度な地震予測モデルを構築し、地震の被害軽減等への大きな寄与が期待される、地震・津波観測監視システムを構築する。

E - ディフェンスを活用した耐震実験研究の推進（文部科学省）

平成19年度内示額 運営費交付金8,369の内数 + 150百万円

（平成18年度当初予算額 運営費交付金8,495の内数 + 447百万円）

実際の建物の耐震性能を実大規模で検証可能とするE - ディフェンスの活用により、破壊メカニズムの解明や耐震補強効果の検証等に係る研究開発を実施するとともに、E - ディフェンスを効果的かつ円滑に遂行するために必要な実験用治具・設備を整備する。

国営造成土地改良施設防災情報ネットワークの構築（農林水産省）

新規 平成19年度内示額 95百万円

地域の防災・減災活動を支援するため、防災上重要な土地改良施設について、水位、降雨量等の防災情報をリアルタイムで行政機関、施設管理者等が共有できるシステムを構築する。

地下鉄等災害情報基盤整備の推進（国土交通省）

平成19年度内示額 110百万円

（平成18年度当初予算額 100百万円）

大地震発生時等には多数の地下部を運行する列車が停止され、車内に閉じこめられた多くの利用者の混乱等による二次災害を防止するためには速やかな情報提供が必要となることから、地下鉄の電波遮蔽空間においても携帯電話等による情報受信が可能となるように地上波放送の再送信施設の整備促進を図る。

精密3D電子基盤情報の整備（国土交通省）

新規 平成19年度内示額 52百万円

主要都市の人口集中地区(DID)について、新しい測量技術である航空レーザ測量を用い、防災・減災対策のための精密で詳細な3D(標高)データを整備し、「数値地図5mメッシュ(標高)」として公開する。

高潮等総合防災情報システムの高度化（気象庁）

新規 平成19年度内示額 12百万円

従来の地点別高潮予測について複雑な海岸地形を取り込んだ面的予測に改善し、海岸・港湾毎のきめ細やかな防災対応や地域住民の適時・的確な避難対応等を支援する。

集中豪雨監視・予測体制の強化（気象庁）

平成19年度内示額 445百万円

（平成18年度当初予算額 710百万円）

集中豪雨、突風による気象災害を防止・軽減するため、雨及び風の詳細な立体分布を観測できる気象ドップラーレーダーを沖縄、室戸岬の2ヶ所に整備し、集中豪雨、突風の監視・予測能力の向上を図る。

5 防災関連施設の整備

東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備（内閣府、国土交通省）
都市再生プロジェクト第1次決定（平成13年6月 / 都市再生本部）を受け、東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点を有明の丘地区及び東扇島地区に整備する。

広域的オペレーションの展開上必要な本部施設等の整備・維持管理を実施（内閣府）

平成19年度内示額 2,353百万円

（平成18年度当初予算額 1,269百万円）

国営公園、港湾緑地及び港湾広域防災拠点支援施設の整備を実施（国土交通省）

平成19年度内示額 238,616百万円の内数

（平成18年度当初予算額 248,754百万円の内数）

安全で良質な水道水の安定供給（厚生労働省）

平成19年度内示額 7,396百万円

（平成18年度当初予算額 6,840百万円）

災害等の緊急時における給水拠点の確保及び管路の耐震化等に対する国庫補助により、災害に強い水道施設を構築する。

農地・農業用施設の防災対策の推進（農林水産省）

平成19年度内示額 26,104百万円

（平成18年度当初予算額 25,317百万円）

集中豪雨等による浸水被害、土砂災害等を未然に防止するため、湛水防除、地すべり対策などの農地防災対策等を推進する。

治山ダムの設置等による山地災害対策の推進（林野庁）

平成19年度内示額 112,012百万円

（平成18年度当初予算額 119,622百万円）

集中豪雨や地震等、自然現象に起因する山地災害を防止し、また、これによる被害を最小限にとどめるための治山ダムや土留等の設置を推進する。

緊急輸送道路等の橋梁の耐震補強の推進（国土交通省）

平成19年度内示額 2,864,729百万円の内数

（平成18年度当初予算額 2,957,801百万円の内数）

首都直下地震等の大規模地震への対策が急務であり、地震発生時の救援活動や緊急物資輸送に不可欠な道路交通を確保するとともに、新幹線や高速道路をまたぐ橋梁の落橋等による二次被害を防止する必要があることから、緊急輸送道路で特に優先的に耐震補強が必要な橋梁等について、「耐震補強3箇年プログラム（平成17年度～平成19年度）」に基づき緊急対策を推進する。

港湾における大規模地震対策の推進（国土交通省）

平成19年度内示額 234,110百万円の内数
(平成18年度当初予算額 242,084百万円の内数)

全国各地で大規模地震の発生が切迫していることから、平成18年3月に策定した「耐震強化岸壁緊急整備プログラム(平成18年度から平成22年度までの5年間で現行約50%の整備率を約70%にする)」の目標値の達成に向け、災害時に重要な役割を担う耐震強化岸壁の整備を推進するなど港湾における大規模地震への対応力強化を図る。

地震により発生する土砂災害の軽減対策の推進（国土交通省）

平成19年度内示額 13,331百万円
(平成18年度当初予算額 12,717百万円)

中越地震等、地震により甚大な土砂災害が発生した地域の早期対策を進めるとともに、首都直下、東海、東南海・南海地震や、活断層に起因する地震等により発生すると想定される土砂災害への予防対策を重点的に実施し、地震により発生する土砂災害を軽減する。

警戒避難体制整備と一体となった土砂災害対策の推進（国土交通省）

平成19年度内示額 28,885百万円
(平成18年度当初予算額 26,209百万円)

砂防事業等による避難地・避難路及び地域の防災拠点の保全、土砂災害警戒区域の指定による危険地域での住宅・建築の抑制等の土砂災害対策を推進する。

床上浸水・土石流被害等の緊急軽減対策の推進（国土交通省）

平成19年度内示額 194,796百万円
(平成18年度当初予算額 170,590百万円)

人命や生活に深刻な影響を及ぼす床上浸水・土石流被害等の解消を図るため、下流の流下能力不足等から抜本的な改修が困難な上流域の応急的改修を補助する制度等を創設するとともに、激甚災害対策特別緊急事業等により、床上浸水・土石流被害等の緊急軽減対策を重点的に実施する。

流域一体となった治水対策の推進（国土交通省）

平成19年度内示額 45,757百万円
(平成18年度当初予算額 41,566百万円)

氾濫した場合でも被害をできるだけ小さく抑えるため、連続堤等の整備・河川堤防の質的整備とあわせて、地域の取組と一体となった輪中堤や二線堤等の整備による氾濫域での減災対策を推進するとともに、ハザードマップの整備等のソフト対策を組み合わせた治水対策を推進する。

ゼロメートル地帯等における緊急津波・高潮対策

(農林水産省、水産庁、国土交通省)

平成19年度内示額 33,132百万円

(平成18年度当初予算額 27,787百万円)

三大湾等ゼロメートル地帯、地震防災対策強化地域等、及び菜生海岸堤防倒壊災害を踏まえた全国緊急点検結果に基づく要対策箇所において、高潮災害や、大規模地震・津波災害等に対するハード・ソフト一体となった海岸整備を重点的・緊急的に推進する。特に、耐震化を図るため、海岸耐震対策緊急事業を創設する。

浸水被害対策の強化 (国土交通省)

平成19年度内示額 696,288百万円の内数

(平成18年度当初予算額 735,286百万円の内数)

都市の浸水被害を効率的に軽減するため、道路、公園等との連携による下水道の雨水貯留浸透施設の整備や河川と下水道の貯留機能施設のネットワーク化を推進する。

下水道積雪対策の推進 (国土交通省)

平成19年度内示額 696,288百万円の内数

(平成18年度当初予算額 735,286百万円の内数)

平成18年豪雪を踏まえ「豪雪地帯対策基本計画」が改定されたことを受け、下水処理水や下水道管渠等を活用した積雪対策を積極的に推進する。

空港における地震・津波対策の推進 (国土交通省)

平成19年度内示額 空港整備事業等162,835百万円の内数

(平成18年度当初予算額 空港整備事業等167,011百万円の内数)

耐震化等による交通インフラ等の機能の確保のため、空港の地震・津波対策を推進する。

鉄道駅の耐震補強の推進 (国土交通省)

平成19年度内示額 330百万円

(平成18年度当初予算額 300百万円)

今後発生が予想される大規模地震に備え、緊急人員輸送の拠点等の機能を有する主要な鉄道駅について、耐震補強の緊急的实施を図る。

鉄道防災事業の推進 (国土交通省)

平成19年度内示額 500百万円

(平成18年度当初予算額 500百万円)

災害に強い、安全かつ安定的な鉄道輸送サービスの提供、安心できる生活環境の提供を図るため、旅客会社等が施行する落石・なだれ等対策又は海岸保全のための防災事業及び鉄道建設・運輸施設整備支援機構が施行する青函トンネルの機能保全のための改修事業を

推進する。

6 災害応急体制の整備

ヘリコプター関係航空機購入費（警察庁）

平成19年度内示額 3,075百万円

(平成18年度当初予算額 1,694百万円)

ヘリコプターの持つ機動性、高視界性を生かし、災害、事件事故発生時の迅速、的確な実態把握に多角的な運用を図るため、小型双発ヘリコプター5機を整備する。

情報収集・伝達態勢の整備（防衛庁）

平成19年度内示額 12,623百万円

(平成18年度当初予算額 10,131百万円)

被災情報等の収集態勢を迅速に実施するため、野外無線機等通信器材、ヘリコプター映像伝送関連資器材等を整備する。

救出・救難態勢の整備（防衛庁）

平成19年度内示額 31,280百万円

(平成18年度当初予算額 18,355百万円)

速やかな人命救助、救難のため、救難ヘリコプター、人命救助システム維持経費、航空機搭載用救難装備品等を整備する。

人員・物資輸送態勢の整備（防衛庁）

平成19年度内示額 26,464百万円

(平成18年度当初予算額 8,715百万円)

避難住民、負傷者、資機材の輸送に資する輸送ヘリコプター、空輸関連器材等を整備する。

緊急消防援助隊設備の整備（消防庁）

平成19年度内示額 5,000百万円

(平成18年度当初予算額 5,000百万円)

緊急消防援助隊について、大規模・特殊災害等への対応力を強化し、登録部隊数を4,000隊規模に増強し、更なる充実を図る。

海上防災対策の充実強化（海上保安庁）

平成19年度内示額 56百万円

(平成18年度当初予算額 33百万円)

最近の海上災害の現状及び社会的要請に鑑み、現場における防災活動を実施するための

体制の維持・強化を図るとともに、「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」の円滑な実施及び励行を期するため、海洋汚染物質排出事故への対応体制強化を目的とした有害危険物質(HNS)に係る防除資器材の整備等を行う。

7 被災地の復旧・復興支援

被災者の生活再建支援（内閣府）

平成19年度内示額 310百万円
 (平成18年度当初予算額 310百万円)

被災者生活再建支援法に基づき、自然災害により生活基盤に著しい被害を受けた世帯であって、経済的理由等によって自立して生活を再建することが困難なものに対し、被災者生活再建支援基金が支給する支援金の2分の1に相当する額を補助する。また、本法の円滑な運用を図るための各種調査を行う。

各種災害復旧事業の推進

	平成19年度 内示額	平成18年度 当初予算額
公立学校施設災害復旧事業 (文部科学省)	593	784
公共土木施設災害復旧事業(直轄事業) (農林水産省)	973	1,077
公共土木施設災害復旧事業(補助事業) (農林水産省)	1,450	1,351
農林水産業施設災害復旧事業 (農林水産省)	8,652	8,477
国有林林道災害復旧事業(農林水産省)	1,650	1,691
河川等災害復旧事業(国土交通省)	37,632	37,454
河川等災害関連事業(国土交通省)	15,817	15,995
鉄道災害復旧事業(国土交通省)	68	68

8 国際防災協力の推進

総合防災協力戦略を通じた国際貢献の推進（内閣府）

新規 平成19年度内示額 8百万円

「兵庫行動枠組(平成17年1月国連防災世界会議採択)」の実施を支援するため、我が国の実践的かつ豊富な防災に関する知識や技術の効率的・効果的活用を推進する総合防災協力戦略を策定する。

アジア防災センターにおける多国間防災協力の推進（内閣府）

平成19年度内示額 103百万円
(平成18年度当初予算額 106百万円)

兵庫行動枠組を推進する国連国際防災戦略(UN/ISDR)の新たな地域プラットフォームのアジアにおける活動を主導するため、国連防災世界会議において小泉総理が表明したアジア防災センターを通じた地域防災協力の強化を図るとともに、アジア地域防災戦略プロジェクトに取り組む。

国際復興支援プラットフォームを活用した世界の持続可能な開発への防災貢献等（内閣府）

平成19年度内示額 93百万円
(平成18年度当初予算額 93百万円)

兵庫行動枠組を具体化するため、復興段階での災害予防を考慮した災害に強い地域づくりを促進する国際復興支援プラットフォームの活動を推進するとともに、日韓等の二国間防災協力を推進する。

平成19年度災害・地震対策関係税制改正事項

1. 地震防災対策用資産の取得に関する特例措置 **延長**

【要望省庁】 内閣府

【税目】 所得税、法人税

東海地震に係る地震防災対策強化地域、東南海・南海地震防災対策推進地域、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域において、地震防災対策用資産()の取得を促進する観点から、不特定多数の者が利用する施設や危険物施設の管理者等が地震防災対策用資産を取得した場合に関する所得税、法人税の特別償却制度(取得価格の8/100)を2年間延長する。

() 動力消防ポンプ、移動式消火設備、ろ水機、感震装置及び緊急遮断装置、携帯用発電機及び照明器具、防災用井戸

2. 密集市街地における建替計画認定制度に係る特例措置 **創設**

【要望省庁】 国土交通省

【税目】 所得税、法人税、不動産取得税

密集市街地において、特定防災機能の向上と土地の合理的かつ健全な利用を図り、都市の安全性を確保するため、民間事業者による積極的な建替えを推進する認定建替計画制度(特定防災機能向上型)について、以下の特例措置を創設する。

- ・ 事業区域内で事業用資産を買い換えた場合の特例措置(所得税・法人税)
- ・ 事業区域内の土地等を譲渡した場合の特例措置(所得税・法人税)
- ・ 事業区域内の土地を取得した場合の特例措置(不動産取得税)

3. 雨水貯留・利用浸透施設に係る特例措置の延長 **延長**

【要望省庁】 国土交通省

【税目】 所得税、法人税

都市部において、流域の治水安全度の向上を図るとともに、健全な水循環の確保に寄与し、雨水の有効利用等による水需給の緩和を図るため、河川管理者以外の者が設置する雨水貯留・利用浸透施設に係る特例措置を2年間延長する(割増償却5年間10%)。

4. 地下空間における避難対策施設に係る特例措置の延長 延長

【要望省庁】 国土交通省

【税目】 固定資産税、都市計画税

浸水想定区域内の地下街等の所有者又は管理者が、水災による避難経路の確保等のために必要な避難対策施設(防水板、防水扉等)を新設又は改良した場合の特例措置を2年間延長する(課税標準5年間2/3)。

5. 河川立体区域制度の活用による河川整備推進に係る特例措置の延長 延長

【要望省庁】 国土交通省

【税目】 不動産取得税

河川立体区域制度により河川を整備する場合に、当該事業地上に建築されていた家屋について移転補償金を受けた者が、河川立体区域の指定があった日から2年以内に当該事業地上に従前の家屋に代わる家屋を取得した場合の特例措置を2年間延長する(従前の家屋の価格を課税標準から控除)。